2024/11/13

（伊方原発をとめる会ミニ学習会）

福島のいま　能登半島地震の被災者支援に入って

渡部寛志

1979年　南相馬市小高区生まれ

1997年　福島県立双葉高校卒業

2001年　愛媛大学理学部生物地球圏科学科卒業
　　小高区内の農業法人に入社

2003年　自営農業を始める

2011年　東北太平洋沖地震・東京電力福島第一原発事故により愛媛県へ避難
　　東日本大震災愛媛県内被災者連絡会発足
　　伊方原発をとめる会に入会
　　伊方原発運転差止訴訟の原告に

2012年　NPO法人 えひめ311設立

2014年　福島第一原発事故・損害賠償愛媛訴訟の原告に

2021年　農業法人 トピカ農産設立

2022年　福島第一原発事故・損害賠償愛媛訴訟の最高裁判決　国に敗訴

2023年　原発なくそう!九州玄海訴訟の原告に

「農民」記事データベース20240311-1592-01

東日本大震災・原発事故から13年

原発に反対する農家の思い

福島から愛媛県松前（まさき）町に避難している
渡部寛志さん（福島県農民連）

東日本大震災・福島第一原発事故から13年。今年は能登半島地震も経験し、全国各地で原発とたたかっている人たちはどんな思いで13年目を迎えたのか。事故後に愛媛に避難した渡部寛志さん（福島県農民連会員）に今の思いを寄稿してもらいました。

原発リスクから
解放された社会の実現を

能登半島地震は他人事とは思えませんでした。居ても立ってもいられず、2月4日に愛媛県内の農家から集めた500キロのかんきつを石川県七尾市と輪島市に届け、現地の悲惨な状況を見て聞いて知りました。

そして2月24日に愛媛の皆さんとともに1000キロのかんきつ類を届け、あわせて輪島市内の福祉避難所で炊き出しを行いました。家屋は崩れたまま、道路も崩れ、ひび割れデコボコ、各所に土砂崩れが見られます。行政はインフラ復旧を急いでいますが、平地の少ない能登半島では仮設住宅の用地確保も難しく、地域全体の復旧・復興は全く先が見えない状況です。

もし、志賀原子力発電所で福島のような原発事故が起こっていたらと想像すると、ゾッとします。復旧・復興どころの話ではありません。「人々の町、人々の人生」は一瞬で壊滅的状況に追い込まれ、消滅集落ばかりの地域になってしまったでしょう。原子力災害に至らなかった要因、それは単なる偶然です。震源が直下だったら、原発が稼働中だったら、どうなっていたかわかりません。原発回帰してしまった日本。13年前、私たちは「絶対安全はうそであり、原発は危険である」と認識したはずなのに。13年前の原発事故、その生の記憶がない若者たちが社会に出つつあります。

私たちおとなは、彼ら彼女らに胸を張れるでしょうか。「福島で起きた惨事は過去の出来事、教訓として生かし2度と繰り返させぬ社会に変えた」と言えるでしょうか。原発のリスクから解放された社会をつくるため、いま一度考え直すときです。

（新聞「農民」2024.3.11付）

『しましまつうしん　福島原発ひろしま訴訟の足跡
（しましまつうしん編集委員会編；2024/3/31発行）』より

愛媛での取り組みを終えて

渡部寛志

「震災があってから私は、政江ばあちゃんと会えない日々にさみしさを感じていました。おばあちゃんもそうだったと思います。おばあちゃんが毎日していた草むしりも二人でお菓子を食べることもできなくなってしまいました。元の家もなくなり、つらい日々を過ごしていたと思います」

93歳で亡くなった祖母の葬儀で、２０２３年11月30日に19歳の私の娘が読んだ弔辞の一文です。

私は、東京電力福島第一原子力発電所の北12㎞に位置する南相馬市小高区に生まれ育ち、先祖代々の土地を耕してきた農業者です。野菜や米をつくり鶏を飼い、2人の娘、妻、父、母、祖母と共に生きていました。

原発事故により、私は、当時6歳と2歳の娘、妻と共に大学時代を過ごした愛媛県に避難し松山市営団地に入居しました。父、母、祖母は南相馬市原町区内の民間借上住宅（アパート）に入居しました。

発災時81歳だった祖母は、お茶飲み友だちとも兄弟とも遠く離ればなれになり、また毎日の野良仕事もできなくなり急激に弱ってしまいました。震災直前まで家族の食事の用意をし、いろいろと世話をやき、髪を黒く染め元気だった姿はなくなり避難が始まって3年で白髪の引きこもり老人となってしまいました。２０１７年に小高区に戻りはしたものの、認知症が進み徘徊するようになり、ある夜畑で転倒し首の骨を折り、以後歩くことができなくなり、特別養護老人ホームに入所していました。

２０１１年3月以来、家族、親類、知人の葬儀に参列するたびに、その弔辞や喪主挨拶の中で震災の話・原発事故の話が出てきます。悲しい思い出・悔しい思い出として語られ、つらい気持ちや無念の思いを残したまま、故人を見送ります。あの時から12年を経た今もなお、です。

「あの時は悲しくてつらくて大変だったけど、みんなで頑張ったね。おばあちゃん、いい世の中になりそうだよ」なんて話にはなりません。とても悔しいです。

愛媛に避難した原発被災者は、２０１３年10月12日、四国八十八ヶ所霊場第51番札所石手寺に集まり、提訴へ向けて話し合いを始めました。

以下は、その時の皆さんの発言要旨です。

・（私自身は）どうなってもいいという投げやりな姿勢も見られる。
・避難者であるという現実からは、逃げられない。
・子どもを守らなければ、私の村は無くなってしまう。
・1人だけで子どもを守ろうという考えでは、子どもも守れないし、自分も守れない。皆で力を合わせて子どもたちを守っていきたい。
・事件の全体像がはっきりしていない。訴訟を通じて真相究明を求めたい。
・真相究明や国の施策の転換という目的でできるなら、私はお金目的ではなくやってみたい。
・現状に対する疑問があるならば、後世のためにもやるべきだ。
・垣根を越えた集団による、国・世の中に対する訴えが大事。
・こんな事がなければ、人生を変えられた各個人に与えた影響、どんなものであってもそれが負の影響であれば、根本原因である原発事故、そしてそれを引き起した東電・国にすべての責任を負ってもらわなくてはならない。それは後世のため。

追い詰められた私たちは、２０１４年3月10日および２０１５年4月10日に、国と東京電力を相手取り、松山地方裁判所へ提訴しました。10世帯25人が始めたこの争いは、二審で一審よりも高い賠償が命じられるなどの成果を上げました。しかし、国の責任を認めさせることはできず、２０２２年6月17日の最高裁判所判決により、国に敗訴するという形で終結しました。

以下は裁判を終えた原告の思いです。

■裁判官に言いたいこと

・人権の最後の砦（とりで）といわれてる最高裁、その最高裁の判事がいくら社会生活とかけ離れた生活をしていようと、理にかなった内容すら提示できない。日本の終焉がそこにあるように思えてならない。

・私たちがこれまで何年もかけてきたのに、判決が「多数決」というのは本当に正しい判決なのでしょうか。国は本当に予測は不可能だったのか、事故当時あの対応でよかったのか、もっとしっかり検討してもらいたかったです。

■国や東電に言いたいこと

・しっかりと誤りを認め、一人一人の被害者に誠意を持って謝罪し、原発を縮小・廃止していくことを明らかにしていってほしい。

・成すべきこともなさず、屁理屈だけで急場をしのぐ今の国や東京電力のあり方は、後世の日本に取り返しのつかない負の遺産を残すことになる。正しい行いが強く求められるこの時代、正しい行いには倫理観に満ち溢れているが、それを説明する論理はない。だが、悪しき行いには倫理のかけらもないが、悪の論理なら腐るほどある。あらためて思い知らされた。

・私たち被災者は、国や東電が思っている以上に苦しんでいます。国にとって私たちは国民のごく一部にしか過ぎないのかもしれませんが、その一部の人を大切にすることで、良い国に成長していくはずです。もっと一人ひとりを尊重できる国になることを願っています。

■国民の皆さんに言いたいこと

・原発に対しての関心を持ち続けてほしい。

・私たちが経験してきた、またこれからも背負っていかなくてはならない事柄を、本音を言えば皆さんに体験してもらいたい。だが、それは残酷すぎる。だからあなた方には経験してほしくない。しかし、今の状況がどういう状況かを理解しようとしなければ、近い将来、あなた方は私たちが受けた以上の経験をすることになると思う。

・国を信用しすぎず、原発の危険さを忘れないでほしい。原発事故の記憶を後世に伝えていってほしい。

■原告の仲間や原発避難者に言いたいこと

・私自身は他の人の力になれなかったが、周囲の人たちに事故や裁判のことを伝えていきたいと思う。

・私たちは過酷な経験をするよう強いられてきた。自分で望んで茨の道を歩んできたわけではない。それはこれからも続くでしょう。ともに力を合わせ、進んでいきましょう。どうせ逃れられないのですから。

・この判決に負けず、もっと声を上げられる方法はないか、将来のためにできることはないか、皆さんと考えていきたいです。

「国に責任あり」という判決が得られれば、原発事故を国民みんなの問題として向き合わせることができる。そして、原発事故を引き起した社会の『誤り』を見つけ出し、正すことに繋げていける。そうすれば、私たち被害者も、自らの人生をただただ悲観することなく、あの地に、この時代に生まれて来た意義を感じることもでき、『心の行き場』を失うことなく、前に進むことができる。私は、そのように展開することを願っていました。しかし最高裁は、被害者の希望を失望に変えてしまう、あまりに残酷で無責任な判決を下しました。

愛媛における25人で始めた裁判は終わり、私たちが司法に訴える術は、今のところありません。ですが、『被害を受けた人々の痛みを放置し続ける最高裁判決』を受け入れたくなんかありません。

広島に避難した原告の皆さんとは、直接お会いしたことも話したことも手を繋いだこともありません。しかし、原発事故という一つの出来事から始まった複雑怪奇な苦難の道を、瀬戸内の対岸で今日まで並行して歩んできた仲間であると思っています。皆さんは、私たちの失望を希望に変え、人の痛みを放置しない社会へと転換させるための、希望の糸です。

これからもずっと、一人ひとりの未来にとって、よりよき世の中になるよう、歩んでいきましょう。

（福島第一原発事故損害賠償愛媛訴訟原告）